

【旭神町地区計画 チェックリスト】

該当する地区を選び、 に数値を記入し、各制限に適合しているかチェックしてください。

低層一般住宅地区 (第1種低層住居専用地域)

敷地面積	<input type="text"/> m ² 220m ²
壁面位置	道路境界線から <input type="text"/> m 1.5m 隣地境界線から <input type="text"/> m 1.0m 物置・車庫で、軒の高さが3.0m以下のものは除く 適合しない部分にある外壁等の中心線の長さの合計が4.0m以下の場合を除く
形態意匠	屋根（道路側に傾斜していない） 広告物（無・基準に適合）
垣・さく	塀の高さ <input type="text"/> m 1.2m 生け垣、フェンス等は除く

沿道サービスA地区 (第2種住居地域)

用 途	建築できない建築物 畜舎 マージャン、ぱちんこ屋など
敷地面積	<input type="text"/> m ² 250m ²
壁面位置	都市計画道路「環状1号線」・「豊岡神楽線」・「東神楽線」の境界線から <input type="text"/> m 3.0m 道路境界線から <input type="text"/> m 1.5m 隣地境界線から <input type="text"/> m 1.0m 物置・車庫で、軒の高さが3.0m以下のものは除く 適合しない部分にある外壁等の中心線の長さの合計が4.0m以下の場合を除く
形態意匠	屋根（道路側に傾斜していない）

沿道サービスB地区 (準住居地域)

用 途	建築できない建築物 畜舎 ボーリング場、スケート場など マージャン、ぱちんこ屋など 自動車教習場 カラオケボックスなど
敷地面積	<input type="text"/> m ² 220m ²
壁面位置	都市計画道路「環状1号線」の境界線から <input type="text"/> m 3.0m 道路境界線から <input type="text"/> m 1.5m 隣地境界線から <input type="text"/> m 1.0m 物置・車庫で、軒の高さが3.0m以下のものは除く 適合しない部分にある外壁等の中心線の長さの合計が4.0m以下の場合を除く
形態意匠	屋根（道路側に傾斜していない）